

●とびくす●

防災訓練 3 題 と 応急危険度判定士資格更新

矢部洋二郎（防災担当）

コロナ禍により一般住民参加の県市町村防災訓練が中止されていたが、今年度は少し復活しつつある状況です。（文中の敬称は略します）

9 月 1 日：徳島県（西部健康防災公園）

三好：中尾山 秀政、松江 純夫

美馬：高田 芳久、内藤 貴喜

10 月 16 日：藍住町（町民体育館）

板野：南 利治、賀治 隆志、福井 政人

10 月 23 日：阿南市（加茂谷中学校・体育館）

阿南・那賀：中山 俊秀、青江 徳訓、村上 一夫

10 月 30 日：徳島市（千松小学校：予定）本部

12 月 4 日：徳島市（内町小学校：予定）本部

建築士会が防災訓練に参加する目的は次の 2 点。

①【避難所開設時の安全点検の実演と指導・助言】

避難所開設チェックリストの使い方を実演し、住民の方たちに指導・助言することで、二次災害防止に役立てること。

②【在宅避難の勧め】

避難所での避難生活は（特に高齢者等には）厳しいので、避難所で生活しない＜在宅避難＞を勧めている。そのためには、耐震診断→耐震改修が有効なこと、その手続き・手順等を伝えること。



【防災訓練参加レポート】

三好地域会 松江 純夫

当日は、行政・警察・消防・自衛隊・電力会社・その他の団体（建築士会他）等、160 機関から約千人が参加し、発災時の訓練を行いました。

私はこれまで応急危険度判定の実際の活動に参加した事はなかったので、久しぶりに講習のテキストを読み返して、判定の内容について思い出すところから始まったのですが、忘れていた事も多かったので、いい機会になったのと同時に、他の各種団体の発災時の活動を理解する事によって、横断的な意識共有を図る事ができたと思います。

実際の現場では複数の団体が連携しながら活動する必要があると思うので、そういった意味でも重要な訓練だと感じました。



藍住町では町民がおこなう自宅の応急危険度判定について説明と実演をおこなった。参加者が多く、熱心な町民が多かった印象であった。

なお、別途、耐震相談会も実施した。



阿南市では自治会代表者に避難所開設時の安全点検について説明と実演をおこない、特に建物の傾斜測定を練習してもらった。また、体育館等での避難所生活は、特に高齢者等には厳しいので、＜在宅避難＞を勧め、その前提として自宅の耐震診断・耐震改修を急ぐ必要性について話した。

【応急危険度判定士資格更新】

この案内が徳島県（建築指導室）から年末までに届く予定です。現在の運用では、資格更新手続き書類を提出すればできます。「～3 月の年度末までに手続きしてください～」とありますが、年度末でつつい忘れてしまう会員判定士の方が多いようです。

ついては、手続き案内が届いたなら、1、2 週の間に顔写真添付の上、手続きを済ませてください。手続きを忘れてしまうと、再度、新規に資格取得講習会の受講が必要になりますから。

（以 上）

●地域会だより●

若手建築志交流会 in 香川

青年委員会 委員長 米田 卓司

徳島青年委員会の活動報告です。9月24・25日に中四国ブロック若手建築志交流会香川県へ行ってきました。3年ぶりの開催でしたので各県からたくさんの方が来られていました。

1日目は、屋島山上散策コースに参加しました。高松市北東部に位置する屋島は、源平合戦の古戦場として知られる屋根の形をした溶岩台地です。その屋島の散策ルートをボランティアのガイドさんと一緒にまわりました。源平合戦の説明と血の池の話を淡々と話すガイドさん。そのガイドさんのサングラス越しに見せる笑顔で、ヒヤッとした私は山道を歩いて開けてきた所に談古嶺の展望が見えてきました。そこから古戦場となった屋島檀ノ浦、平安時代に繰り広げられた歴史の舞台が一望できました。そこでガイドさんが、義経が小松島からこちらに来る時にちくわを買ってなんじゃら…、って冗談を言ってます。やたらと徳島ネタがでるので尋ねると、地元が徳島の方でした！安心しました。

そんなことでようやくメインとなる周防貴之さんが設計した「屋島山上交流拠点施設やしまー」へ辿り着きました。うねうねした構造でガラスと3万4000枚の庵治石の瓦で作られた建築は圧巻でした。6メートルの高落差と200mの回廊、時間がなかったので2周しか回れませんでした。あとはれいがん茶屋でふわふわのかき水を食べて満足して懇親会に向かいました。懇親会では久々のリアル開催でしたので各県ハッスルしている方もいらっしゃいましたね。徳島チームは景品を当てる人が多く引きの強さに驚きました。



2日目は香川といえばやはりうどん。みんなで仲良くうどん打ち体験でした。それぞれに与えられた小麦

粉をボウルに入れて待っていると教官から塩水が配給されていきます。そして、ここから教官の温かい指導の始まりです。まずはひたすら混ぜる作業です。ここでしっかり混ぜないといけないようで割と長い時間混ぜました。ボソボソした感じになり、そこから……はい、工程内容忘れました。ビニール袋に入れてこねたり、袋から出して肉まんみたいにしたり、そんな感じです。生地がまとまったら、与えられし麺棒で生地を延ばしては折ってを繰り返して、出来上がりです。包丁で切っていくのですが、ほうほうで素麺やきしめんの完成です。私はなんとかうどんを完成させました。

さあ、いよいよ試食です。真剣に打った自分のうどんがどんなふうになるのかワクワクしていると、教官がうどんを回収していきます。大きな鉢に。ん？そうです、彼の素麺、彼女のきしめんもいっしょくたにされていきます。まあ、そりゃそうですね。何十人分のうどんですからまとめて茹でますよね。最後はみんなでおいしくいただきました。

久しぶりに開催された若手建築志交流会、楽しい2日間でした。



●あなたが出番●

移動投票所トラックハウス & DMV (デュアル・モード・ビークル)

海部地域会 市谷 盛政

昨年の10月頃移動用トラックハウス（海陽町依頼）製作に当たり少し述べさせていただきます。依頼は、役場。かいふの木の家ではすでに軽トラハウスを4台製作しており、今回私の製作は、1トンクラスの積載車を使った杉のトラックハウスで、本体はすべて無垢の樹齢80～100年柁目作りで、屋根部分は断熱材入りで防水仕上げの造りとなっており、コンセント前後2箇所、外部1箇所、照明1灯、発電機装備となっており、発電ソーラパネルが設置されればなおいいと思います。私事ですが、新物でもあり、大なり小なり「ああしょう」「こうしょう」と悩んだことで、完成したときは、「うれしい楽しい（＾o＾）晩酌うまい」となりました。

用途は、各種イベントや選挙、遠い地域や高齢が多い山間地域、高校など多種多用です。

我が町では昨年12月、線路と道路を走る夢の乗り物DMVが世界初、阿佐海岸鉄道に登場、運行されました。

DMVの車両はマイクロバスを改造して開発され、ゴムタイヤの前後に装備された鉄道用の車輪を出し入れすることにより、道路と線路の両方を走れるように設計されております。

車両は3台で赤、青、緑色で、運行コースは海部刀や大里古墳模型、出土古銭を展示する海陽町立博物館のある「阿波海南文化村」を出発し、阿波海南駅で鉄道モードに切替え、海部駅、穴喰駅を経由し、甲浦駅で道路用モードに切り替え、海の駅東洋町、道の駅穴喰温泉へ。各駅には貸しサイクルがあります。折り返しも甲浦駅でモード切替えて運転します。土日、祝日は室戸岬経由で「海の駅とろむ」まで行きます。お問い合わせは、穴喰駅まで。



●士会だより一県●

令和4年度 被災建築物応急危険度判定士資格認定（更新）講習会 令和4年度 被災宅地危険度判定士育成講習会 の開催について

徳島県では、熊本地震での課題を踏まえ、被災建築物と被災宅地の危険度判定の連携を図り、判定業務が迅速化するよう、「被災建築物の応急危険度判定士」と、「被災宅地の危険度判定士」の両方の資格を有する判定士を育成していくこととしております。

このため、講習会を同日に同場所で開催することとしましたので、積極的に受講していただくようお願いします。

- 1 開催日時 令和4年12月15日（木）
- ・被災宅地危険度判定士育成講習 10時から12時まで
 - ・被災建築物応急危険度判定士資格認定（更新）講習 13時30分から16時00分まで
- 《※次ページに詳細記載》

- 2 開催場所 日峯大神子テニスセンター 管理事務所 大会議室
(徳島市大原町大神子7-1)

※申込み先、申込み手続きは、宅地と建築物で異なりますので、お手数ですが、下記のとおりお願いします。

令和4年度 被災宅地危険度判定士育成講習会

【申込み先】 徳島県県土整備部都市計画課まちづくり・事前復興担当 富山
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
電話 088-621-2596 F A X 088-621-2869
メールアドレス tomiyama_nobuko_1@pref.tokushima.jp

【資格要件】 徳島県内に在住または勤務し、次のいずれかに該当する方

- ・宅地造成等規制法施行令第17条各号、または都市計画法施行規則第19条第1号イからチに該当する者
- ・国または地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築または宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する者
- ・国または地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築または宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事が認めた者
- ・建築士法による二級建築士として4年以上の実務経験を有する者

※一級建築士については、宅地造成等規制法施行令第17条第5号により実務経験なしでも資格要件を満たします。

【申込期限】 令和4年11月25日（金）必着
参加申込書を都市計画課までF A X、またはメールで提出してください。

【提出書類】 その他、必要書類については当日ご提出ください。なお、参加申込書等の様式は、徳島県のホームページからダウンロードできます。

【受講料】 無料

■被災宅地危険度判定士について■

被災宅地危険度判定制度とは、大地震等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、要請を受けた被災宅地危険度判定士が危険度判定を実施し、被害状況を迅速かつ的確に把握することにより、宅地の二次災害を軽減、防止する目的で整備されたものです。被災宅地危険度判定士は、災害時に、擁壁、切土・盛土法面などを有する宅地を調査し、危険度を判定する技術者であり、主に土木・建築等の技術者で、一定の専門技術資格、経験を有し、県の実施する講習会を受講した後、県で登録される者をいいます。

●士会だより一県●

令和4年度 被災建築物応急危険度判定士資格認定(更新)講習会

徳島県では、次のとおり「徳島県地震被災建築物応急危険度判定士資格認定講習会」を開催いたします。受講対象者様におかれましては、御家族・県民の安全を守るためにも、積極的な受講をお願い申し上げます。

【開催日時】 令和4年12月15日(木) 13時30分から16時00分まで

【開催場所】 日峯大神子テニスセンター 管理事務所 大会議室(徳島市大原町大神子7-1)

【定員】 70名(※受講料無料)

【対象者】 徳島県内に在住または勤務し、次のいずれかに該当する方
 ・『新規』に判定士登録を希望する建築士
 ・平成29年度登録の判定士(『更新』者)
 ・建築、土木又は防災に関する業務に従事した経験を有する行政職員及びこれらの職員であった者
 ・講習会の受講を希望する判定士

【申込み先】 公益社団法人徳島県建築士会
 〒770-0931 徳島市富田浜2丁目10番地 徳島県建設センター5階
 ■手続事務等は徳島県建築士会が受託しておりますので、御質問や申込み等は建築士会担当者(蓑田「みのだ」)の下記の連絡先をお願いします。
 電話 090-4351-7385 メールアドレス tokushima.oq@gmail.com

【申込期限】 令和4年12月2日(金) 必着 (※電子メール、または郵送で提出してください。)

【提出書類】 応急危険度判定士認定申請書 (※徳島県のホームページからダウンロード可能)
 顔写真2枚 2cm×3cm (※裏面に氏名記入、電子メール提出の方はデータ)
 建築士免許証の写し (※『更新』の方と行政職員は不要)
 判定士登録証の写し (※『更新』の方のみ)
 ■電子メール提出の場合は、申請書(エクセル)に顔写真データの添付をお願いします。なお、免許証等の写しのデータ形式はPDF・JPEG等としてください。

【徳島県 HP】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/kenchiku/2012121300202/>
 (※右記のQRコードから接続可能です。)

【持ち物】 筆記用具等
 お持ちの方は「被災建築物応急危険度判定マニュアル」(黄緑の本)を御持参ください。



■□■『更新』の方について■□■

- ・判定士の『更新』は申込書類の提出のみで対応が可能です。
- ・平成29年度登録者は令和4年度に『更新』申請書を提出しない場合、令和5年3月末日で資格失効となります。(※資格を失効した方は、資格講習会の受講が必要です)ので御注意ください。

【申込み先】 徳島県 県土整備部 住宅課建築指導室
 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
 電話 088-621-2604 メールアドレス kenchikushidoushitsu@mail.pref.tokushima.jp

【申込期限】 令和5年2月28日(火) 必着 (※電子メール、または郵送で提出してください。)

■被災建築物危険度判定士について■

応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性ならびに建築物の部分等の落下あるいは転倒の危険性をできる限り速やかに判定し、本格的な修復までの間における被災建築物の使用にあたっての危険性を情報提供することにより、被災後の人命に係わる二次的災害を防止することを目的としており、迅速な判定活動を可能にするためには、より多くの判定士が必要となります。

既に判定士の資格を取得していただいております皆様におかれましても、一般財団法人日本建築防災協会のホームページに、『応急危険度判定マニュアルの解説』や、『判定調査の流れについて』の説明動画がございますので、復習等に御活用いただけますと幸いです。

【建築防災協会 HP】 <https://www.kenchiku-bosai.or.jp/assoc/oq-index/forinspector/oqkouhou/>

●士会だよりー壮年部●

壮年部県内交流会開催のご案内

3年ぶりに壮年部県内交流会を次のとおり行います。「勉強会」の後「懇親会」を開催します。壮年部以外の会員の参加も大歓迎です。

テーマ：壮年部の活動報告及び今後の活動について

日 時：令和4年12月3日（土） 19：00～

場 所：Café Contigo

（板野郡松茂町広島字一番越9-1）

参加費：5,000円

連絡先：士会事務局（088-653-7570）まで

●士会だよりー本部●

消費者向けオンラインセミナー&相談会のご案内

一般財団法人 住まいづくりナビセンターでは、消費者向けの「オンラインセミナー」と「オンライン相談会」を開催します。

■開催日 11月19日（土）

■オンラインセミナー

長く快適に住み続けられる住まいとするために、リフォームや既存住宅について知っておきたい情報や暮らし方のヒントをお話し頂きます。セミナー後半に後援団体から住まいづくりに役立つ最新情報をお伝えします。

時 間 13時～14時

定 員 50名

参加方法 Zoom

講 師 一級建築士 尾間 紫 氏

（一級建築士事務所 OfficeYuu 代表）

■オンライン相談会

自宅や実家のリフォーム、または住み替えを考えている方、既存住宅を購入してリフォームするなど新たに住まいを持つことをお考えの方の多様な相談に複数の専門家が応じます。

時 間 13時～17時

定 員 各相談8組

参加方法 Microsoft Teams

総合相談 住まいのナビゲーター

専門相談 弁護士/司法書士/宅地建物取引士/税理士
/一級FP技能士/一級建築士

●士会だよりー本部●

建築士会ホームページにおける

「会員の方へ」のページ活用のご案内

士会ホームページは昨年にリニューアルし、現在運用しているところですが、会員専用となる「会員の方へ」のページを開設してお

ります。

掲載内容は、「地域会名簿」「支部役員名簿」「徳島県建築ときわ会」「建築士会まちづくりハウス」「阿波まちかどバックナンバー」「まち研だよりバックナンバー」です。なお、「地域会名簿」「支部役員名簿」は更新し、各自での製本にも対応できるようにしております。

パスワードは本部又は支部事務局までお問い合わせください。（パスワードは会員外へ教えることはご遠慮ください。）パスワードは一定期間を過ぎますと更新する場合がありますので、その際には支部事務局へご連絡させていただきます。



損保ジャパン
SOMPO Innovation for Wellbeing

Innovation for Wellbeing



損害保険ジャパン株式会社 徳島支店 徳島支社
〒770-0939 徳島県徳島市かちどき橋1-25
<https://www.sompo-japan.co.jp/>



日本ERI株式会社
<http://www.j-eri.co.jp>

高松支店 〒760-0017 香川県高松市番町 2-17-15
ファロス第1ビル2階
TEL 087-811-1877 FAX 087-823-0056

（徳島検査員事務所相談窓口）
〒770-0841 徳島市八百屋町1丁目14 グラン徳島ビル4階
TEL 088-611-5530 FAX 088-654-8320

編集後記

- ・わが家の耐震改修をしています。居間の床を全部剥がしているの
で、玄関から一旦外に出てDKの掃出し窓から入って昼飯
（ノーリツ号）
- ・玄関のドアのガタつきがひどいよ （べべい）
- ・雨漏りごっついよ （ひとはたうさぎ）
- ・倉庫の窓ガラスが割れたよ （酎西）

建築士会本部行事

令和4年11月		令和4年12月	
1日(火) 既存住宅状況調査講習会	(士会会議室)	12日(月) 木造住宅耐震技術者講習会	(建設センター)
9日(水) 建築相談	(士会会議室)	13日(火) 監理技術者講習	(士会会議室)
10日(水)～11日(金) 中国四国ブロック職員会議	(高知県)	14日(水) 建築相談	(士会会議室)
25日(金) 中国四国ブロック会長会議	(岡山県)	19日(月) 木造住宅耐震技術者講習会	(建設センター)
		21日(水) 木造住宅耐震技術者講習会	(建設センター)
		28日(月)午後～1月3日(火) 事務局休業	

※ 木造住宅耐震相談は、平日の午後1時から午後4時まで実施しています。

※ 住宅相談は第2・第4水曜日の午後1時・2時・3時（相談時間は1時間以内）に実施しています（要予約）。